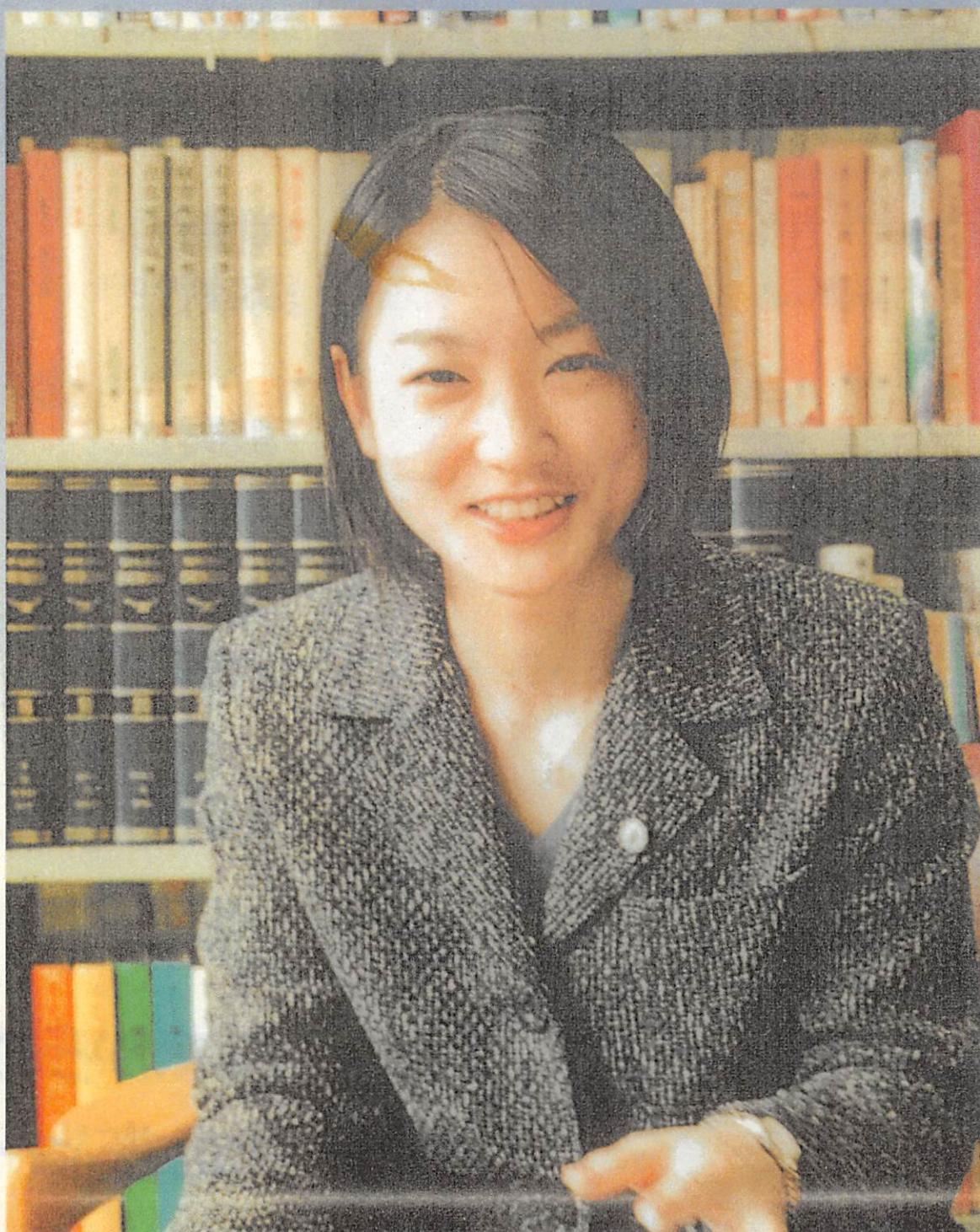


# 裁判所

## Court of Justice



# 2001



# 21世紀、 この新しい時代に、 裁判所は、 こんな人を求めて

今、司法制度は、国民の熱い注目を集めて国民に利用しやすく分かりやすい裁判の実いう使命を担っている裁判所は、新しい時求めていきます。

**判断力  
柔軟性**

裁判の仕組み、それを支  
様々な事件や課題に対し  
把握し、その解決のため  
軟に考えることができる

**誠実さ  
公平さ**

自分が何をすべきかを理  
部署との相談・交渉・連  
平に行うことができる人

**探求心  
創意工夫**

今の自分や様々な仕組み  
が足りないかを探求し、  
こんこんと湧き出てくる意  
しい発想で工夫をこらし、

**たくましさ**

いつも明るくはつらつと  
立ち向かっていく人

**これからの裁判所を  
私たちと一緒につくつ**

# います

います。

現・適正迅速な裁判の実現と  
代に対応できるこんな「人」を

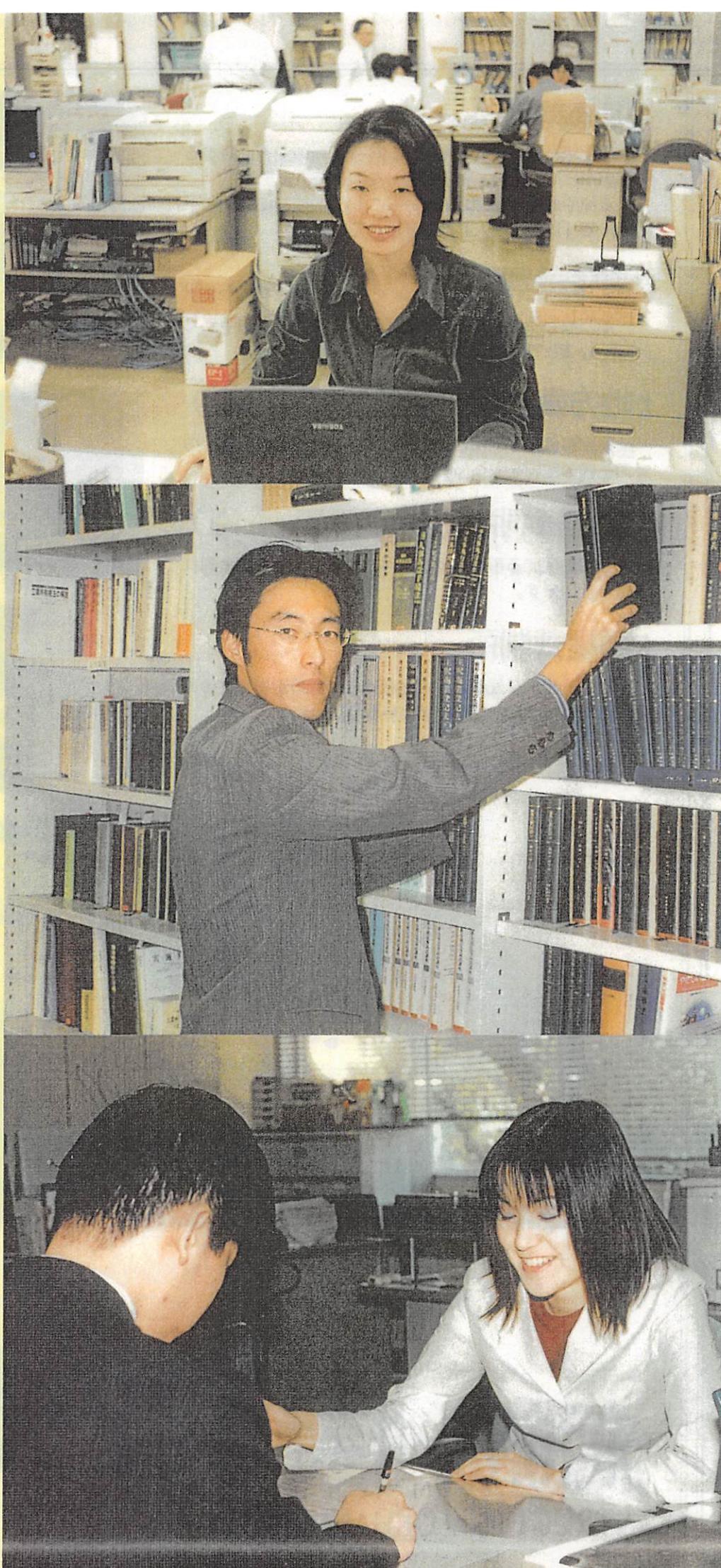
えている裁判所の仕組みに通じ、  
て、何が問題点であるかを的確に  
にはどのように対処すべきかを柔  
人

解し、裁判所を訪れた人々や関係  
絡・協議などを誠実に、かつ、公

について、何が優れているか、何  
どのように改善していくかを考え、  
欲とほとばしる熱意をもって、新  
前向きに取り組むことのできる人

して、どんな困難にもたくましく

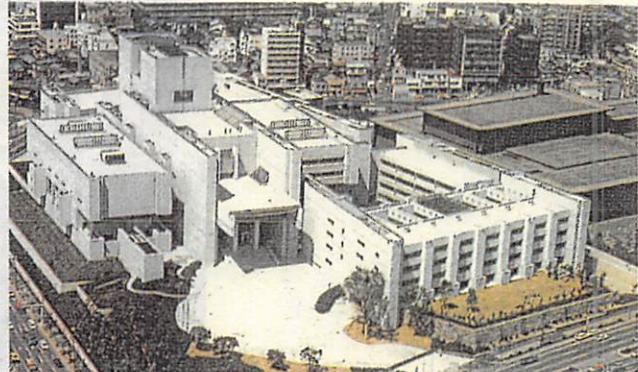
# ていませんか



## 最高裁判所 (東京)

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て（上告、特別抗告）を取り扱います。

法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので「憲法の番人」とも呼ばれています。



最高裁判所

## 高等裁判所 (東京、大阪、名古屋、広島、福岡、仙台、札幌、高松)

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て（控訴、抗告）などを取り扱います。

## 地方裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (ただし、北海道は札幌、函館、旭川、釧路))

民事事件及び刑事事件のほとんどすべての訴訟事件の第一審の裁判を取り扱います。



神戸地方裁判所



大阪高等裁判所

## 家庭裁判所 (各都道府県の県庁所在地 (ただし、北海道は札幌、函館、旭川、釧路))

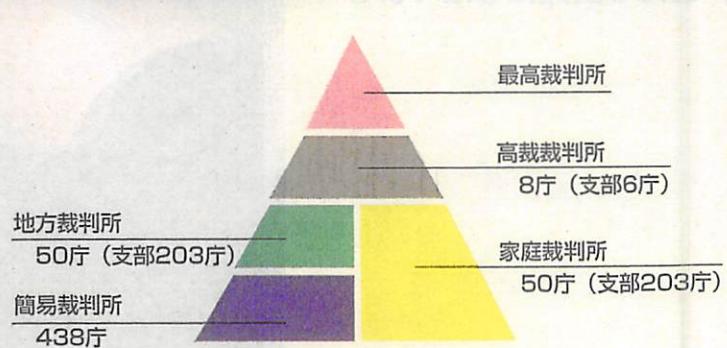
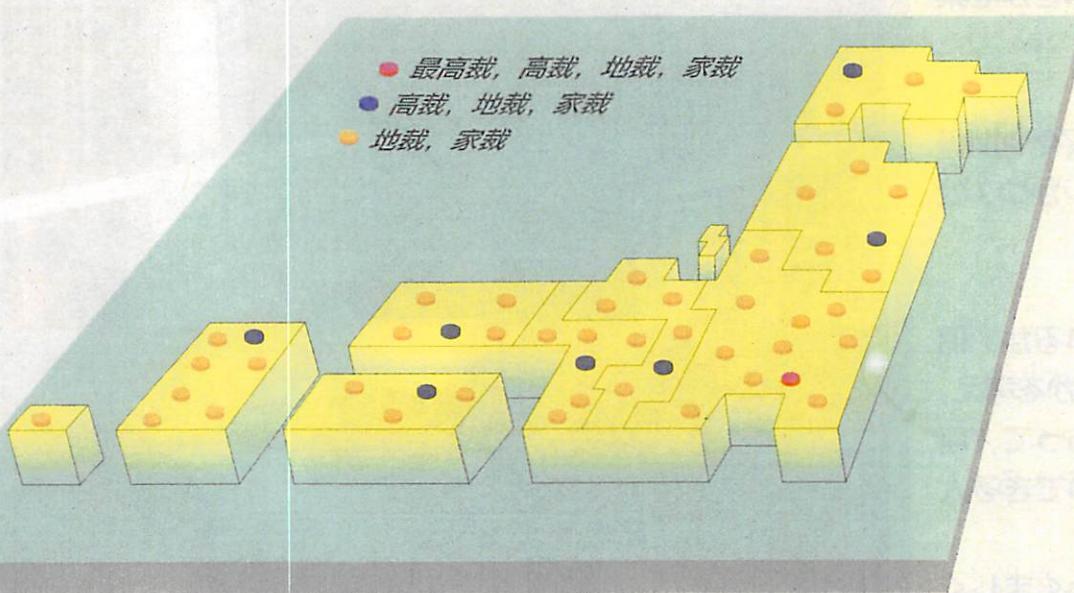
家庭に関する事件（家事事件、少年事件）を総合的に取り扱います。



長崎家庭裁判所

## 簡易裁判所

比較的少額の民事事件と比較的軽い罪の刑事事件の裁判を取り扱うほか民事の調停も取り扱います。



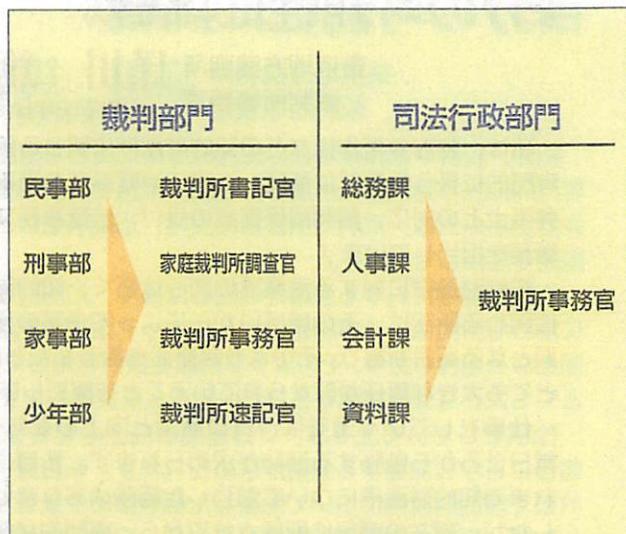
# 組織・機構

STRUCTURE・ORGANIZATION

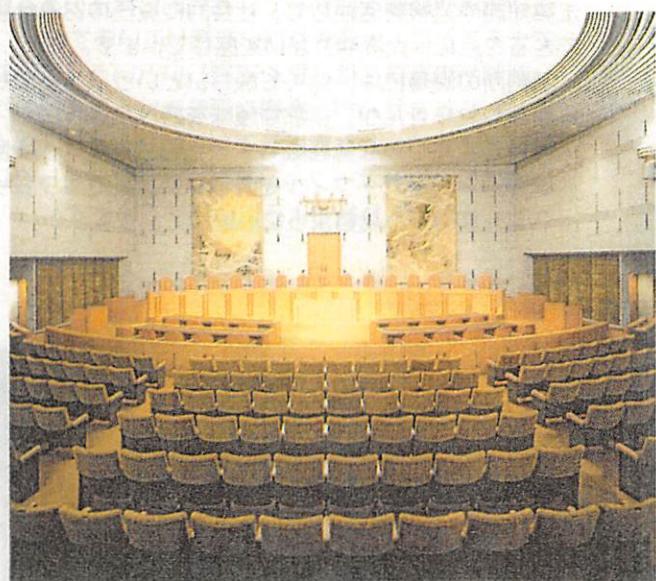
裁判所の機構は、大別すると、裁判部門と司法行政部門に分けられます。

裁判部門では各種の事件を裁判官が審理裁判しますが、その裁判を支える機関として裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官、裁判所速記官等が置かれています。

司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課、資料課等）が設置され、裁判事務の合理的、効率的な運用を図るために、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。



ラウンドテーブル法廷

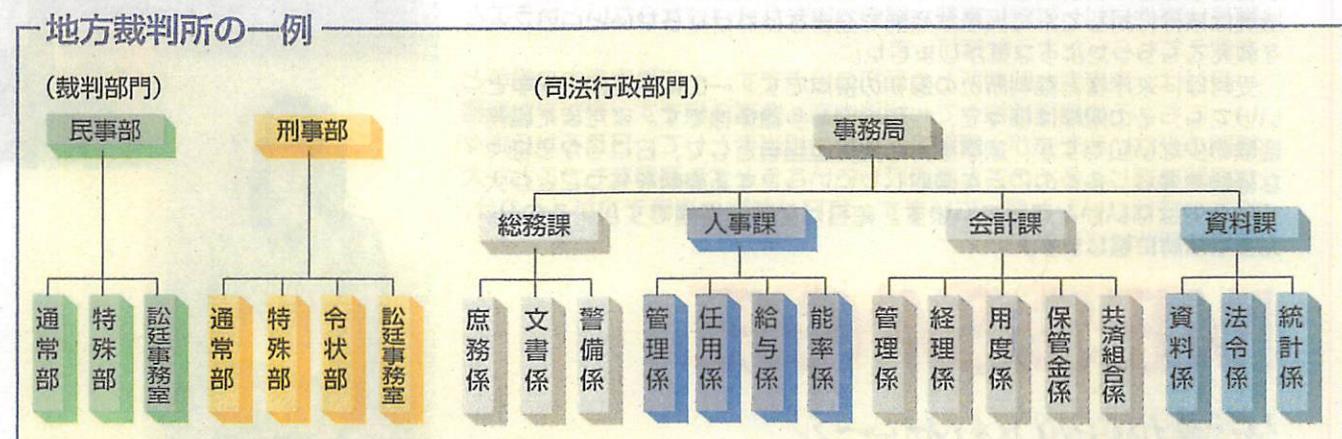


最高裁判所大法廷



民事裁判

## 地方裁判所の一例



## 裁判所事務官

各裁判所の事務局や裁判部に配置されます。裁判部では、裁判所書記官のもとで各種裁判事務を担当し、事務局では総務課、人事課、会計課、資料課等の司法行政事務全般を処理します。

事務局と裁判部とは、互いに連携をとりながら活動しています。社会環境の変化、



### 自分の可能性に挑戦

東京地方裁判所 黒川 篤法  
裁判所事務官 (平成12年採用)

私は、特許や著作権などの知的財産権に関わる訴訟を専門的に扱う特殊部に所属し、窓口や電話での当事者・弁護士との対応、裁判関係書類の受付、法廷事務などの職務を担当しています。

知的財産権に対する産業界の関心は高く、知的財産権に関わる訴訟は、その結果いかんによって企業の死活問題となる場合もあり、そのような訴訟を扱う私たちには、とても大きな責任が課せられていることを実感します。

仕事をしていく上では、プロ意識と向上心をもって、常日ごろから勉強する姿勢が求められます。私自身、これまで知的財産権について勉強した経験はありませんでしたが、現在の部署に配属されてから、専門的な知識を吸収するように努めました。このようにして身に付けた法律知識や経験を活かして、社会的に責任のある仕事ができることに、大変やりがいを感じています。

裁判所の職員には、堅くて厳しいというイメージがあるかもしれません、多様な趣味を持った人がおり、職場はとても和やかな雰囲気です。私も、月に3、4回は趣味のウィンドサーフィンを楽しみ、気分をリフレッシュして仕事に取り組むように心掛けています。

### 毎日が新鮮

長崎家庭裁判所佐世保支部 原 菜穂子  
裁判所事務官 (平成12年採用)

私は書記官室において、裁判所書記官のもとで家事事件の受付や調停期日の調整、呼出状の発送などの事務を担当しています。受付窓口を訪れる人や電話による問い合わせなどに対しては、秘密保持に十分留意しながら、手続について分かりやすく説明するよう心掛けています。

最近、受付で涙を流しながら申立書を作成している女性がいました。受付で涙を流す人に会ったのは、私にとって初めてのことであり、当事者を取り巻く状況は様々であることに改めて気付くとともに、私たち職員は事件に対して常に真摯な姿勢で臨まなければならないということを教えてもらったような気がしました。

受付は、来庁者と裁判所との最初の接点です。一口に家庭内の紛争といっても、その態様は様々で、相談内容も多種多様です。まだまだ職務経験の少ない私ですが、家事事件の受付担当者として、日ごろから様々な経験を通じ、多くのことを吸収していくとする姿勢をもつことが大切なのではないかと思っています。毎日が勉強の連続ですが、その分、毎日を新鮮に感じます。

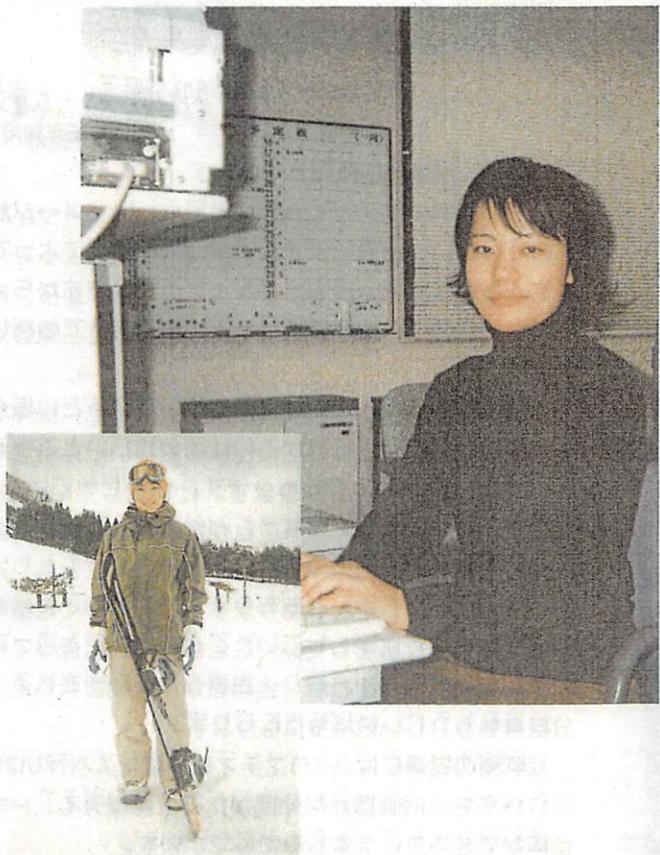
## MESSAGE

### 先輩からのメッセージ



経済事情の変動及び価値観の多様化によってますます増大するであろう司法需要の中で、裁判所の本来の機能である「裁判」が適正迅速に行われるよう、様々な場面、様々な部署で裁判所事務官が活躍しています。

## 裁判所事務官



### 何事にもチャレンジ精神で

青森地方裁判所 菊池 牧子  
裁判所事務官 (平成9年採用)

私は、総務課人事係において、職員の給与の支給事務などを担当しています。給与は、職員の生活に直接影響するものだけに、非常に気を遣います。ただ、給与面から職員をバックアップし、各人が安心して仕事に打ち込む環境を作ることによって、適正迅速な裁判の実現に間接的に関与していく仕事に誇りとやりがいを感じています。また、何でも相談できる上司や先輩に支えられ、伸び伸びと楽しく仕事をしています。

ところで、スポーツの好きな私は、週末などを利用して、夏はボディーボード、冬はスノーボードと青森県内を飛び回っています。特に、自然のままの八甲田山をスノーボードで滑降するのは、大変怖く、勇気が要りますが、滑り終えた後は何とも言えない満足感を味わうことができ、最高にリフレッシュできます。

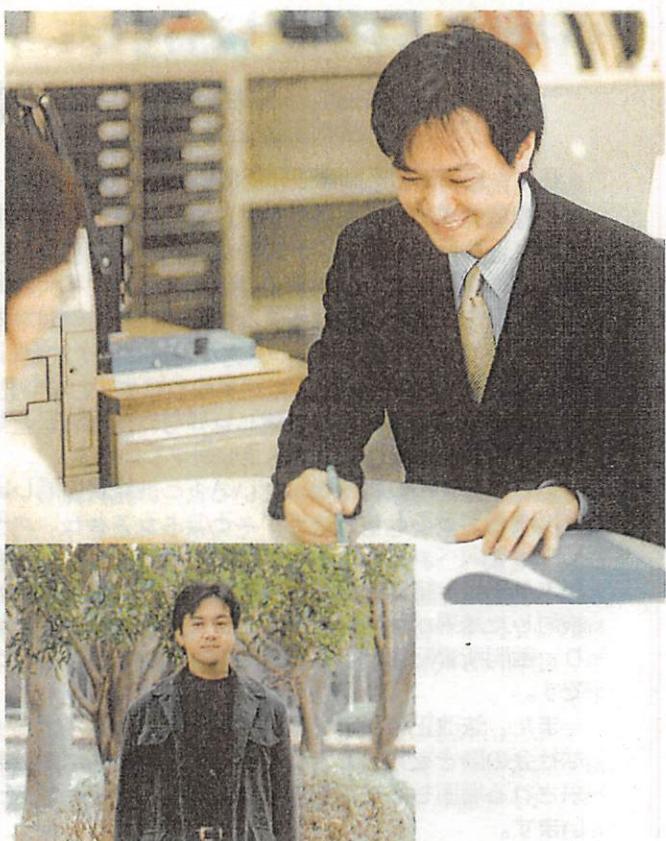
裁判所には様々な仕事がありますが、何事にもチャレンジ精神を忘れず、あらゆる仕事に挑戦していきたいと思っています。

### 新しい時代の裁判所を考える

最高裁判所事務総局総務局 樽本 光弘  
裁判所事務官 (平成6年採用)

一般に裁判所といえば、まず思い浮かぶのは法廷のイメージでしょうか。しかし、同時に、裁判所には、「国の機関の一つ」という別の側面もあります。私は最高裁判所事務総局総務局で、司法行政に関する会議の運営や照会への回答、各種資料作成などを通じ、裁判所が国の機関の一つとして、よりよいサービスを提供するための方策を検討しています。全国の裁判所はもちろん、国会、法務省や外務省などの行政官庁、各種メディアや、時には国際機関や諸外国などからも、最新の情報を幅広く収集し、多角的な観点から総合的に適切な方策を検討するよう努めています。

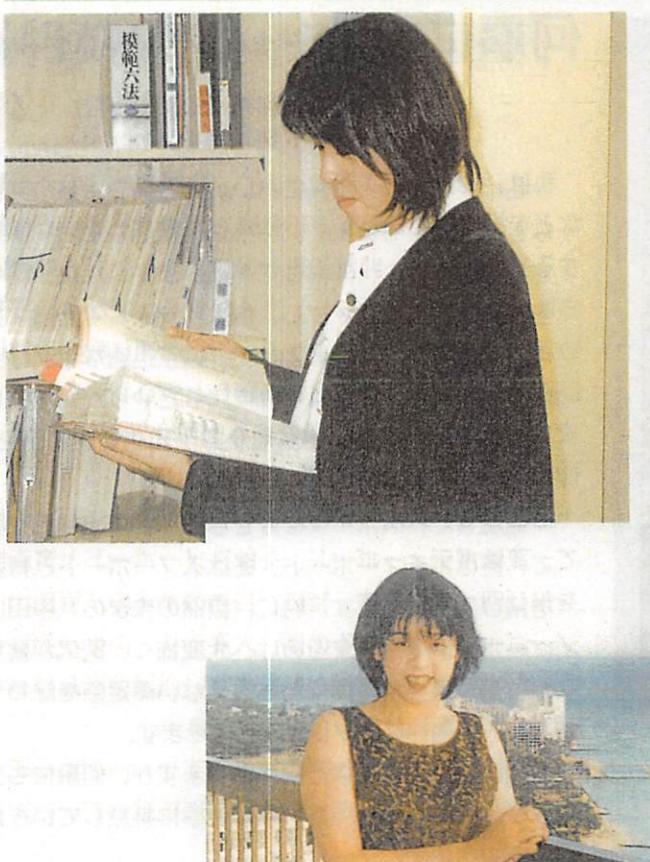
最近、司法制度改革審議会をはじめとして、司法制度をめぐる様々な議論がなされています。私たち裁判所職員も、より一層国民に利用しやすい裁判所を目指して、改革改善に努力、工夫を続けています。このような情勢のもとで、将来の裁判所のあり方を考える職務を担当していることに、重大な責任を感じるとともに、大きなやりがいを感じています。裁判所という機関を外部から見る視点も忘れないように心掛けながら、日々の仕事に取り組んでいます。みなさんの柔軟な発想を未来の裁判所のデザインに反映させてみませんか。



## 裁判所書記官

法律の専門家として、固有の権限が付与されており（裁判所法60条）、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与等の職務を行います。また、新民事訴訟法が平成10年1月から施行されたことにより、裁判所書記官の新たな権限として、支払督促及び仮執行宣言の発付、訴訟費用額の確定等の職務を行います。

さらに、法令や判例の調査をしたり、裁判が円滑に進行するように、コートマネージャーとして、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うのも裁判所書記官の大きな役割です。



### 誠意をもって仕事を

函館地方裁判所 **松藤 三枝子**  
裁判所書記官  
(平成6年採用)

私は、刑事部に所属しています。

刑事裁判には、とても厳格で重々しいイメージがあるのではないかと思います。実際、刑事裁判によって、被告人の有罪無罪、刑の重さが決まるわけですから、それだけ責任の重い仕事に携わっていると自分でも感じています。

刑事裁判に限らず、裁判所で働いていると、様々な人生に出会います。それがこの仕事の難しいところでもあり、面白いところでもあります。仕事をしていく中で、自分にとっても勉強になることが数多くあるのです。また、当事者との対応の中では、感謝されることも、逆に厳しく指摘もありますが、とにかく最後まで誠意を持って仕事をしていくことが大切だと思っています。一つの裁判が終わり、当事者から感謝されると、自分自身もうれしい気持ちになります。

裁判所の職員には、バラエティに富んだ人材がいます。これからも、個性豊かな仲間がたくさん増えて、一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

### やりがいを感じる日々

福岡地方裁判所 **大島 辰哉**  
裁判所書記官  
(平成7年採用)

私は、民事部の不動産競売係に所属しています。

不動産競売手続は、債権者にとっては債権回収の手段ということになりますが、我が家を競売にかけられてしまう債務者にとっては、生活の基盤を揺るがす一大事です。そのような立場の異なる人々の権利関係の調整をするのが私たちの仕事ですから、双方の権利に十分配慮し、慎重に手続を進めていくことが求められます。公平中立、かつ適正迅速であることに留意しながら、裁判官とともに円滑に事件を進行させるよう心掛けています。

毎日たくさんの事件を扱っていると、非常に難しい事件に遭遇することもあります。そのようなときは、丹念に文献を調べ、裁判官や他の書記官と議論して、裁判官がより妥当な結論を導くためにサポートします。自分が検討した結果が裁判官の判断として採用されることもあり、裁判所書記官として非常にやりがいを感じるところです。

また、法改正の影響を直接受けるので、ダイナミックな社会の動きを実感できる職場です。専門的な知識を要求される場面も多く、それだけに充実した日々を送っています。

